

日薬業発第502号  
令和6年3月28日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会  
副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス抗原定性検査キット取扱薬局等リストの  
令和6年4月以降の取扱いについて

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、令和6年4月から通常の医療体制へと移行することから、これまで厚生労働省の協力要請のもと取り組んできた新型コロナウイルス抗原検査キットの取扱薬局等リストについて、厚生労働省ホームページでの公表が終了することとなりましたのでお知らせいたしますとともに、今後の取扱いについて別紙のとおりご案内申し上げます。

貴会には、新型コロナウイルス感染症の流行、また季節性インフルエンザとの同時流行への対応として、検査キットを必要とする国民が容易に入手できるための様々な取り組みにご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応としての体制は終了となりますが、今後も引き続き、地域住民が必要な医薬品、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）を入手できる体制整備やその見える化についてご高配を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(別紙)

新型コロナウイルス抗原定性検査キット取扱薬局等リストの  
令和6年4月以降の取扱いについて

- ・厚生労働省ホームページでの公表は令和6年3月末をもって終了となりますが、国民への引き続きの情報提供として、令和6年3月更新を反映したリスト・マップを、当面の間、日本薬剤師会ホームページに掲載いたします。

<掲載ページ>

日本薬剤師会トップページ > 新型コロナ検査キット取扱い薬局情報

<https://www.nichiyaku.or.jp/pharmacy-info/corona-kit/>

(公開予定：3月28日(金)正午)

- ・現在、各都道府県薬剤師会において、新興感染症の発生時等に対応可能な体制を確保している薬局に係るリスト化の取組が進められていることから、日本薬剤師会ホームページでの公表は、本年夏頃を目途に終了いたします。
- ・当該リストの更新は行いません。新たに地域住民への周知に参加したい薬局がある場合には、都道府県薬剤師会で作成されるリストへの掲載にてご対応をお願いいたします。

(当該リストに致命的な間違いがあった場合には、個別にご相談に応じます)

(注) 日本薬剤師会ホームページに掲載するリスト・マップは、現在厚生労働省ホームページに掲載されている(1)～(4)の情報のうち、【(1)新型コロナウイルス抗原検査キットの取扱店舗マップ】に相当する部分です。

(2)～(4)は掲載終了となります。

➤ 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082537\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082537_00001.html)